

2022(令和 4)年 3 月 22 日

板谷土建株式会社行動計画

女性や若者がより活躍できるよう、すべての社員が病気、子育て、介護等と仕事を両立させることができる、働きやすく公平な雇用環境を整えることによって、その個別の能力を最大限に発揮することにより、継続的な改善を進めていくために次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022(令和 4)年 4 月 1 日から 2024(令和 6)年 3 月 31 日まで

2. 内容

目標① 2024(令和 6)年 3 月までに、年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 10 日以上とする。

<対策>

2022(令和 4)年 4 月～ 年次有給休暇取得計画表を全社員に作成させ、計画段階から 10 日以上取得を指導する。

2022(令和 4)年 9 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

2023(令和 5)年 9 月～ 計画的な取得に向けた社員研修の実施

目標② 採用者に占める女性技術者の割合を 20%以上とする。

<対策>

2022(令和 4)年 4 月～ 女性技術者の応募を増やすため、ホームページの採用ページの内容を見直し、改定する。

2023(令和 5)年 3 月～ 女子学生を対象とした会社説明会を実施する。

2024(令和 6)年 1 月～ 出産や育児を理由に退職した社員に対する再雇用制度を導入する。

以 上